

■ ショートステイ利用料金

介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります。)
 ※1単位は10,88円となります。また端数処理の関係で月額では誤差が生じることがあります。

【基本的にかかる費用(1日あたり：単価)】

要介護度	施設サービス費	サービス提供体制強化加算	機能訓練指導体制加算	看護体制加算(I)(II)	夜勤職員配置加算	1割負担分	2割負担分
要支援1	508 単位	6単位	12単位	/	/	573 円	1,146 円
要支援2	631 単位					707 円	1,414 円
要介護1	677 単位			789 円	1,578 円		
要介護2	743 単位			861 円	1,722 円		
要介護3	814 単位			938 円	1,876 円		
要介護4	890 単位			1,010 円	2,020 円		
要介護5	946 単位			1,082 円	2,164 円		

【その他サービス加算(1日あたり)(予防・介護共通)】

項目	負担額	備考
送迎加算(片道)	201 円	利用者の心身の状態、家族等の事情等からみて送迎を行うことが必要と認められる利用者に対して、その居宅と指定短期生活介護(予防)事業所との間の送迎を行う場合。
介護職員処遇改善加算	約50~91 円	厚生労働大臣が定める基準に適合している介護職員の賃金の改善等を実施している施設に対する加算。
療養食加算	25 円	糖尿病、腎臓病、肝臓病、胃潰瘍、貧血、すい臓病、脂質異常症、痛風及び特別な場合の検査食の食事を提供した場合に加算。
個別機能訓練加算(※)	61 円	3ヶ月毎に利用者の居宅を訪問して機能訓練の内容及び計画の進捗状況などを説明、訓練の見直し等を行っている場合に加算。

【その他サービス加算(1日あたり)(介護のみ)】

項目	負担額	備考
医療連携強化加算	64 円	厚生労働大臣が定める基準に適合している医療行為対象者を受け入れた場合に加算。
緊急短期入所受入加算	98 円	居宅介護サービス計画に位置付けられていない短期入所生活介護を緊急に行った場合に加算(原則7日を限度)

【介護保険外でかかる費用(1日及び1回あたり)】

項目	負担額	備考
居住費	2,370 円	光熱水費(基本)、修繕・維持費用等。介護保険負担限度額認定証持参の方は認定証に記載されている費用。 (※第1段階：820円 第2段階：820円 第3段階：1,310円)
食費	1,770 円	介護保険負担限度額認定証持参の方は認定証に記載されている費用。 (※第1段階：300円 第2段階：390円 第3段階：650円)
日常生活費	実費	男性セット：96円(税抜)/日。女性セット：96円(税抜)/日。(共に単品リースも可) タオルセット：77円(税抜)/日。外部委託リース料(税別)。
電気使用料	実費	使用電化製品合計ワット数に応じて、100Wごと10円。 (例・・・テレビ130W+加湿器300W=合計430W。401~500Wのため50円となります。)
趣向的活動費	実費	レクリエーションやクラブについての物品購入代。
特別食	実費	嗜好品や外注食に係る飲食代。
理美容費	実費	カット1,500円。カット&カラー4,300円。カット&パーマ4,300円。 パーマのみ3,300円。カラーのみ3,300円。顔そりのみ800円。
特別行事費	実費	外出など特別な行事を提供する時の費用。
複写費	10 円	コピーを使用した場合に1枚あたりの費用。
写真代	20 円	写真現像にかかる1枚あたりの費用。